



令和6年度
重要事項説明書

社会福祉法人 加茂福祉会

幼保連携型認定こども園 加茂こども園



幼保連携型認定こども園 加茂こども園 重要事項説明書

1 運営主体

運営者の名称	社会福祉法人 加茂福祉会
代表者氏名	理事長 椎名ますみ
所在地	兵庫県加東市北野235番地の1
電話番号	0795-48-5000 FAX 0795-48-5000

2 当園の概要

名称	幼保連携型認定こども園 加茂こども園 URL https://kamo-kodomo.ed.jp/
所在地	兵庫県加東市北野235番地の1
施設長氏名	椎名 ますみ
開設年月日	平成28年4月1日
利用定員	100名 ○1号認定子ども(教育標準時間認定) 15人 ○2号認定子ども(保育認定) 64人 ○3号認定子ども(保育認定) 21人
本園の基本理念・方針	【基本理念】一人ひとりを見つめ、健やかな心身の成長を願い、教育・保育を展開し、環境を整えたくさんの経験を通して自信と意欲をもって未来を生きる力を育てる。 【方針】 家庭的であたたかい雰囲気の中で、一人ひとりの子どもの個性を大切にしながら保育を行う。 【教育・保育目標】 ・心身ともに たくましく よく遊ぶ子ども(健康・安全) ・自分の思いがはっきりと言える子ども(言語・表現) ・思いやりのあるやさしい子ども(心情・情緒) ・気づく・考える・実行する子ども(思考・意欲) ・友だち遊びが楽しくできる子ども(協調)
外部講師による保育	・和太鼓(5歳)・英語教室(5歳)・体操教室(2歳～5歳)

3 施設の概要

敷地面積	1525.53㎡
建物	鉄骨造 平屋建 延べ床 752.56㎡
主に使用する施設の内容	・ほふく室(0・1歳児室) 1室 面積40.94㎡ ・保育室(2～5歳児室) 4室 面積200.14㎡ ・遊戯室 1室 面積122.4㎡ ・園庭 面積491.61㎡ ・子育て支援室 面積14.16㎡ ・職員室 面積43.84㎡・調理室(厨房用更衣室等含む) 面積54.67㎡
設備の種類	全室冷暖房完備・未満児室床暖房・各保育室空気清浄機設置・遊戯室二重窓

4 利用定員ごとの教育・保育の提供する曜日・時間・休園日

◇幼稚園部【1号認定子ども(教育標準時間認定)】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで
教育標準時間	9:00~14:00 (5時間)
預かり保育	月曜日~金曜日: 8:00~9:00 14:00~16:00 30分で100円とし、30分単位で100円ずつ加算 (時間外は10分単位で100円)
休園日	土曜日・日曜日・祝日
	<夏休み> 7月21日から8月31日まで ※一時預かり 9時~13時 400円(給食費別途)
	<土曜日> 30分単位で100円ずつ加算(9時~14時)
	<冬休み>12月26日から1月5日まで
	<春休み> 3月26日から4月5日まで

◇保育園部【2号認定子ども・3号認定子ども(保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
保育時間 (平日)	【保育標準時間認定を受けた方】 7:30~18:30(11時間) 【保育短時間認定を受けた方】 8:00~16:00(8時間)
保育時間 (土曜)	【保育標準時間認定を受けた方】 8:00~17:00 【保育短時間認定を受けた方】 8:00~16:00
延長保育 (平日)	【保育標準時間認定を受けた方】 7:00~7:30/18:30~19:00 【保育短時間認定を受けた方】 7:00~8:00/16:00~19:00 10分で100円とし、10分単位で100円ずつ加算 (時間外は別途追加料金有り)
休園日	年末年始(12月29日~1月3日)及び日曜・祝日

5 職員体制 (2024年4月1日現在)

園長	1人	主幹保育教諭	1人	保育教諭	18人
管理栄養士	1人	調理員	2人	事務員	1人
学校医	田淵医院 田淵 光 加東市新町180				
学校歯科医	医療法人社団 本荘歯科医院 本荘宝貴 加東市高岡675-1				
学校薬剤師	徳岡文江 加東市上滝野788-1				

※職員数は、入園児童数等により、変動することがあります。

6 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式・クラス懇談会・保護者会総会(書面)
5月	内科健康診断・親子遠足(5)・第1回保護者会資源ごみ回収・角笛シルエット劇場観劇 交通安全教室(3・4・5)・さつま芋苗さし

6月	保育参観日(4・5)・歯科検診
7月	七夕まつり・プール遊び・個別懇談
8月	プール遊び
9月	施設見学(4・5歳児)
10月	うどんかい・内科健康診断・さつま芋掘り・秋の遠足・
11月	幼年消防育成指導・山登り(五峰山)・家族の日・保育参加日(2.3)・第2回保護者会資源ごみ回収
12月	おんがくかい(2・3・4・5)・保育参加日(0・1)祖父母昔遊び交流会(5)・クリスマス会・マラソン見学日(4・5)
1月	カルタ遊び・もちつき・凧あげ
2月	節分[豆まき]・せいかつはっぴょうかい(1・2・3・4・5)
3月	お別れ遠足・新入園児入園説明会・奉仕作業・そつえんしき

※誕生会・身長体重測定・避難訓練は、毎月行います。

7 給食について

給食の方針	全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しております。天然素材のダシを基本とし、かみかみメニューを取り入れ、栄養バランスのよい献立を取り入れていきます。また、食育についての計画を策定し、食を通じた「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うために、自然の恵みとしての食材料や、それを育て、調理し、食事を整えてくれた人への感謝の気持ち、命を大切にする気持ちなどを育みます。
昼食・おやつ	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表でお知らせします。 おやつは、手作りおやつを週2回程度提供しています。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書(又は指示書)を提出してください。個別にご相談の上、診断書(又は指示書)に基づき本園で除去可能な物は除去食・代替食で対応致します。誤配膳を防止するため、調理従事者がアレルギー児担当に直接手渡ししています。また、食事中に誤食が発生しない体制を整えています。
衛生管理	・国の大量調理施設衛生管理マニュアルに沿って衛生管理を行います。 ・調理員及び調乳担当職員は、毎月検便を行っています。
食育活動	・食育年間計画・食育計画(年齢別)・プランターで年齢ごとに野菜栽培

8 保護者とこども園の連絡

・0, 1, 2歳児は乳児の園での状況や、家庭での状況を相互連絡しあう為に連絡帳を活用します。
体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など、お子様のご家庭での様子もできるだけ詳細に記入するようにして下さい。

・3歳以上児は、登園時や降園時に口頭でのやりとりとなります。園での様子、体調、失敗、喧嘩などの様子をこども園側からはもちろんですが、保護者も家庭での様子をはじめ、お聞きになりたい事を、できるだけ話すようにして下さい。連絡事項は、職員室の掲示板に記入してありますので、ご覧下さい。

・月に1回、園だよりと給食献立表を発行し、ホームページに掲載します。随時、クラス便りや、行事や連絡事項、注意事項などをお知らせします。

9 健康診断

健康診断	年2回(5月・11月)	・嘱託医が健診
歯科健診	年1回(6月)	・嘱託歯科医が健診
身体測定	毎月1回	・身長、体重測定 出席ノート及び連絡帳に記載します

10 園の利用に際し留意していただきたいこと

毎朝の確認	・登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行って下さい。 ①機嫌の善し悪し ②食欲の有無 ③発熱の有無 ④排便の状態など
家庭で発熱した場合	・熱が37.5度以上ある場合、又は平熱より1℃以上高い場合は登園を控えて下さい
園で発熱した場合	・熱が37.5度を超えた場合は、お迎えの連絡を緊急連絡先にさせていただきます。但し、発熱の有無にかかわらず、嘔吐、下痢症状が続く場合は、連絡する場合があります。
感染症の疑いがある場合	・発熱に関わらず連絡する場合があります。 麻疹(はしか)・水痘(水ぼうそう)・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)等の学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師に登園許可書を記入してもらい登園してください。 ・インフルエンザ、新型コロナウイルスは、保護者の方が登園申出書を記入し、提出して下さい。(HPよりダウンロードできます)
登園・降園	・登園は8時45分まで(2号・3号)/8時45分～9時00分まで(1号)をお願いします。 ・お迎えは、1号認定のお子様は午後2時までに、保育短時間のお子様は午後4時までに、保育標準時間のお子様はお仕事が終わる次第、お迎えをお願いいたします。
欠席する場合	・欠席の連絡、又は登園が遅れる場合、8時30分から9時までにご連絡ください。
投薬について	・医療行為にあたるため、原則として与薬は行いません。ただし、どうしても必要な場合、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。 ・受診の際、当園指定の「投薬依頼書」に医師の指示を記入してもらい園に提出下さい。 ・登園の際に、薬に「投薬依頼書」を添えて、必ず保育者へ直接お渡しください。 ・ひきつけ等、園で薬を預かる場合は「薬預かり票」を医師に記入していただき、担任と面談をします。

11 賠償責任保険の加入

- ・当園は、保育の提供にあたり、万全な体制を心がけておりますが、万が一、園児の生命、身体に損害を及ぼした場合は、当園が加入する賠償責任保険の範囲内で損害を賠償します。
- ・日本スポーツ振興センター加入
- ・園賠償責任保険・・・対人1名・1事故10億円 対物1事故1000万円
- ・園児団体障害保険・・・死亡・後遺障害215万 入院保険金日額2,250円 通院保険日額1,500円

12 緊急時の対応とメール配信

- ・保育中に園児の身体に急変が生じた場合または、その他必要があると判断した場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡するとともに、速やかに主治医又は嘱託医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。
- ・保育中に園児が怪我をした場合は、職員が保護者に対して説明を行うこととします。
- ・保育中に園児が重大な事故、重篤な状況になった場合、保護者に早急にお迎えを要請するとともに、緊急対応に必要な

関係各所(救急、行政等)にも連絡し、連携をして対処することとします。

- ・本園は、安心安全メール配信を取り入れています。緊急時対応と園からのお知らせや情報等を配信する時に利用していますので必ず登録をお願いします。一人に登録できるのは一件です。

1 3 非常災害時の対策・防犯対策

消防計画作成届出書	平成28年4月策定、届出済
防火管理者	山田 明美
避難訓練等	火災及び地震を想定した避難訓練を(月1回)実施します。水害(年1回) 消防署立会の総合訓練を年1回実施します。
防災設備	火災通報装置(加東消防署)・煙感知器、消火器具、ガス発電機
防犯設備	県警ホットライン(加東警察署)、さすまたを備えています。
避難場所	第1避難場所「なかよし公園」 第2避難場所「滝野東小学校体育館」
不審者訓練	不審者侵入を想定した訓練(年1回)を実施します。

1 4 気象警報発令時の対応

安全確保を最優先に天候に応じて、登園を控えるなど、お子さんの安全確保の為、ご家庭での適宜対応をお願いいたします。

- ・午前7時の時点で、「加東市」に警報が発令されている場合は、自宅待機といたします。
- ・午前10時までには、警報が解除された場合、おかず入りの弁当持参で登園して下さい。

登園後に警報が発令された場合は早めのお迎えをお願いすることがあります。

緊急の場合は、電話や安心安全メール、又は防災無線放送でお知らせします。

午前10時までには解除されない場合、臨時休園となります。

1 5 相談(ご意見・ご要望)の対応

相談窓口	責任者	園長 椎名ますみ	受付担当	主幹保育教諭 山田 明美
第三者委員				
受付方法	<p>面談・文書・電話などの方法で相談(ご意見・ご要望)を受け付けます。</p> <p>受け付けた相談等は、適切に対応し、改善状況についてお知らせします。また、受付した内容と改善状況等について、個人情報を除き、掲示、公表します。</p>			

1 6 守秘義務・個人情報保護

- ・本園は、就業規則や個人情報保護規程で個人情報保護の規定を定めており、それに沿って個人情報を厳重に管理します。
- ・事業者及び従事するすべての職員は、保育の提供する上で知り得た乳幼児、保護者及びその家族等に関する個人情報や、秘密を、第三者に漏らしません。この守秘義務は契約終了後及び職員退職後も同様とします。
- ・提出の個人情報は、主に就学先の小学校・転園先の教育保育施設・その他子育て支援関係機関への情報提供として使用いたします。書類の保管には漏のないよう保護強化を徹底し、目的終了後または保管期間を過ぎた書類は情報の漏れないよう処分いたします。

・園だより等の配布物・HP・ドキュメンテーション等への掲載・クラス便り、写真NET販売の目的で、保育場面(児童の姿)の写真を撮影する場合がありますので、予めご理解の上ご了承願います。

17 支払い方法

保育料自動引落とし	みのり農協滝野支店口座振替払 ※毎月25日引き落とし 25日が金融機関休業日の場合は、後営業日
引落とし不能の場合	再振替はありません。月末午前中までに、本園職員室で現金で支払って下さい。

18 保護者負担について

保護者の方は、入園後、以下の費用について負担をお願いします。

毎月の保育料	認定区分ごとに園児が居住する市町村が定める額 ※3歳以上児は保育料無償化 引落手数料は、保護者様ご負担をお願い致します。一ヶ月あたり一件55円
延長保育料	・早朝7時00分～7時30分まで 夕方18時30分～19時00分 (2号認定・3号認定) 10分を100円とし10分単位で100円ずつ加算
延長保育時間外	※延長保育時間外は、5分につき200円加算
1号預かり保育 (幼稚園部)	・預かり保育(1号認定)30分につき100円加算 8時00分～9時00分 14時00分～16時00分 月末締め、翌月口座引落 ・夏休み預かり保育料金(1号認定)9時～13時 1日 400円(給食費別途)
給食費	・1号認定 給食代(副食200円・おやつ代50円)×教育日数 主食:各家庭より持参 ・2号認定 給食代(副食200円・おやつ代50円)×土曜を除く保育日数 主食:各家庭より持参 ・3号認定 ひな・ひよこ組 主食費:月額:0円 完全給食 ※給食費は、その月の保育日数分(土曜日を除く)とします。欠席されても、同じです。 ・土曜は、別途追加徴収します。 ※連続5日以上期間において、こども園の給食を受けない事を希望する時は、当該期間の初日の1ヶ月前までに、こども園へ給食欠食届けを提出下さい。
実費負担	保育の便宜のため、次の費用について実費を負担いただきます。これらの費用は、その都度書面でお知らせします。(名前を書いて個人の所有となる物、持ち帰る物は、個人負担とします。) ・制服代(長袖スモック[若草色] 3,872円 ・遊び着 1,849円 ・半袖体操服上下 3,929円 ・長袖体操服上下 6,160円 ・長袖体操シャツ 2,580円) ※特注は別途料金になります。 ・通園リュック 4,400円 ・通園サブ手提げ袋 570円 ・カラー帽子 1,485円 ・出席ノート 430円 ・出席シール 300円 ・連絡帳 200円 ・粘土ケース 605円(ベラ付) ・粘土 330円 ・クレパス 946円 ・のり 198円 ・作品袋90円 ・月刊絵本代(月額) 5歳:ワンダーランド 490円 4歳:かがくのとも 460円 3歳:こどものとも 460円 ・親子バス遠足 ・遠足バス代 ・園外学習バス代(4.5歳) :実費相当額 ※他、お子さんの所有又は専用する物品等で、別途書面によりお知らせする費用の実費
保護者会費	・月額500円×12ヶ月(保護者会が管理します)
家庭で用意持参	・哺乳びん・マグマグ等(0歳児)・おむつ・コップ1歳以上 ・ランチョンマット2歳以上 ・2歳以上:手拭きタオル (0.1歳は、園のペーパータオル使用) ・水筒3歳以上 ・お昼寝布団(保育園部) 着替え一式 等

- (1) その他の負担額は、園に現金持参の方法で集金します。
- (2) 負担金を領収した場合は、口座引落しの場合を除いて、現金持参分については領収印を押印します。
- (3) 休園や途中退園の場合、すでにお支払い頂いた費用について、月割で返金とします。

重要事項説明書についての同意書

当園における教育・保育の提供を開始するにあたり本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名 加茂こども園

責任者 理事長 椎名 ますみ (公印省略)

令和 年 月 日

私は、本書面に基づいて、加茂こども園利用にあたっての重要事項の説明を受け同意しました。

保護者住所 _____

保護者氏名 _____ (自署)

児童との続柄 _____

 クラス なまえ
児 童 名 () _____

児 童 名 () _____

児 童 名 () _____

以上、同意の証として本書2通を作成し、各自署または記名捺印の上、各1通を保管する。